③いわて起業家育成資金(創業資金)

~資格や事業経験などがないものの、新たに事業を開始(創業) しようとする方に対して必要な事業資金を融資する制度~

融資対象者

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

市内で新たに事業を開始しようとする方(創業して5年未満の者を含む)で、次の(1)から(5)までのいずれにも該当する方

- (1) 新たに事業を始める場合で、次のア〜エの<u>いずれかに</u>該当する方
 - ア. 1か月以内に創業を行う具体的な計画のある個人
 - イ. 2か月以内に会社を設立し、創業を行う具体的な計画がある個人
 - ウ. 個人で事業を営んでいて、事業開始後5年未満の方(※)
 - エ. 個人により設立された会社で、事業開始後5年未満の方(※) ※事業開始後1年未満の方は、事業着手が客観的に明らかなこと
- (2) 許認可を必要とする事業については、許認可等の取得状況が明らかであること
- (3) 人材、知識・経費、経験、技術、ノウハウ等事業の継続に必要な経営資源を有している方
- (4) 岩手県信用保証協会の保証対象業種であること
- (5) 前年度及び納期到来分の市税を完納していること (徴収猶予されている場合を除く)

融資条件

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1, 600万円以内 ※市が利子・保証料を補助する制度を併用する場合、合計で3, 750万 円が上限
融資期間	運転資金 7年以内(据置期間1年以内) 設備資金 10年以内(据置期間1年以内)
融資利率	固定金利 融資時点の利率は、融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年2.4%以内(※年0.4%を市が補助) 3年超10年以内 年2.6%以内(※年0.45%を市が補助) <事業者負担分> 融資期間 3年以内 年2.0%以内 3年超10年以内 年2.15%以内
保証料率	年0.7%(創業関連保証) ※当初保証承諾期間の保証料を市が全額補助します ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します
担保	不要
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

申込手続

取扱金融機関にお申込みください。

<取扱金融機関>

岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、花巻信用金庫の市内本支店、花巻農業協同組合の本店